

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 9 月 11 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 25 分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1 番 杉浦康憲、 3 番 柳沢英希、 12 番 内藤とし子、  
14 番 鈴木勝彦、 16 番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、  
6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、 4 番 浅岡保夫、10 番 杉浦敏和、  
11 番 神谷直子、13 番 北川広人、15 番 小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- 1 平成 29 年 9 月定例会について
  - (1) 議案の説明について
  - (2) 議案の取り扱いについて
  - (3) 一般質問の受付について

(4) 決算特別委員会委員の選任について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

## 2 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

### 《議 題》

#### 1 平成29年9月定例会について

##### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、9月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案6件、補正予算7件、認定8件、報告2件の、計23件をお願いするものでございます。

初めに議案書をお願いいたします。議案第48号は、個人番号カードを用いた多機能端末機によるコンビニエンスストアでの印鑑登録証明書の交付について、必要な事項を定めるものであります。

議案第49号は、大三昧児童遊園及び芳川児童遊園を廃止するものであります。

議案第50号は、開発行為等により設置された道路の市への帰属に伴い、市道認定を行うものであります。

議案第51号は、平成28年度水道事業会計の利益剰余金の処分等について、御議決をお願いするものであります。

議案第52号は、南テニスコートを廃止するとともに、当該テニスコートの使用料を廃止するものであります。

議案第53号は、議案第52号に関連し、南テニスコートの廃止に伴い、指定管理者の指定期間を変更するものであります。

続きまして議案第54号、一般会計補正予算（第4回）について、御説明を申し上げます。補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,346万9千円を追加し、補正後の予算総額を144億9,103万9千円といたすものであります。

8ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、南テニスコート撤去工事費について、定めるものであります。

10ページをお願いいたします。地方債補正の道路整備事業は、社会資本整備総合交付金の減額等に伴う限度額の増額。小学校施設改修事業は、起債充当率の増による限度額の増額。勤労青少年ホーム解体事業は、新たに限度額の設定をいたすものであります。

58ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。16款1項2目、民生費寄附金は、刈谷豊田総合病院高浜分院長、林良成様から2万4千円を、3目、教育費寄附金は、前教育委員、神谷次男様から300万円を、芳川町町内会

長、鈴木松雄様から3万円をいただいたものであります。

17款1項1目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額いたすものであります。

60 ページをお願いします。18款1項1目、繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い、増額いたすものであります。

62 ページをお願いします。歳出について申し上げます。2款1項14目、電算管理費の情報系庁内LAN管理事業は、各種証明書のコンビニ交付に備え、機器の設定に係る費用等を計上いたすものであります。

2款2項1目、賦課徴収費の市税賦課事業は、市税等の減額更正による還付金及び還付加算金を増額いたすものであります。

64 ページをお願いします。2款8項1目、基金費の基金運用事業は、財政調整基金の積立等を行うものであります。

3款1項13目、高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、平成28年度療養給付費負担金額の確定により増額いたすもので、16目、介護保険事業費及び17目、後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定等により、特別会計への繰出金を減額いたすものであります。

66 ページをお願いします。8款2項1目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業は、通学路等の修繕に伴い、小規模工事費及び道路橋りょう修繕工事費を増額いたすものであります。

8款5項4目、公園緑化費の公園整備管理事業は、大三昧児童遊園の廃止に伴う遊具撤去工事費等を計上いたすものであります。

8款6項1目、公営住宅費の公営住宅管理事業は、市営稗田住宅の修繕工事費を計上いたすものであります。

68 ページをお願いします。10款2項1目、学校管理費の小学校維持管理事業は、港小学校の児童数の増に伴うコンピューター室の普通教室化工事費及び翼小学校の給食室、配膳室空調機の更新工事費を計上いたすものであります。

10款2項2目、教育振興費の小学校児童就学援助事業及び10款3項2目、教育振興費の中学校生徒就学援助事業は、就学援助費の単価変更に伴い、扶助費を増額いたすものであります。

10 款 3 項 1 目、学校管理費の中学校維持管理事業は、高浜中学校の生徒数の増に伴う生徒会室の普通教室化工事費を計上いたすものであります。

70 ページをお願いします。10 款 5 項 4 目、青少年育成活動支援費の青少年ホーム管理事業は、勤労青少年ホーム解体工事費を計上いたすものであります。

12 款、公債費は、平成 18 年度に借り入れた市債の利率見直し等に伴い、元金及び利子を増減いたすものであります。

以上が、一般会計補正予算（第 4 回）の概要でございます。

続きまして、議案第 55 号から議案第 60 号までの 6 特別会計の補正予算は、いずれの会計も主に、前年度繰越金の額の確定に伴う補正であります。

次に、認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 28 年度の一般会計ほか、6 特別会計及び水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。

決算書をお願いします。初めに、2 ページの会計別決算総括表をごらんください。一般会計の歳入決算額は、150 億 5,011 万 2,838 円。歳出決算額は、142 億 570 万 9,413 円。差引残額は、8 億 4,440 万 3,425 円であります。

決算書の中ほどになりますが、204 ページの実質収支に関する調書をお願いします。「5 実質収支額」は、「3 歳入歳出差引額」から「4 翌年度へ繰越すべき財源」を差し引いた 8 億 1,544 万 9,425 円であります。

再び 2 ページ、3 ページにお戻りをお願いします。特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額は 40 億 2,531 万 5,811 円。歳出決算額は、38 億 9,902 万 5,798 円。差引残額は、1 億 2,629 万 13 円であります。

土地取得費特別会計は、歳入決算額は 9,683 万 1,033 円。歳出決算額は、5,344 万 5,661 円。差引残額は、4,338 万 5,372 円であります。

公共下水道事業特別会計は、歳入決算額は 14 億 560 万 5,756 円。歳出決算額は、13 億 4,741 万 6,291 円。差引残額は、5,818 万 9,465 円であります。

公共駐車場事業特別会計は、歳入決算額は 6,329 万 7,562 円。歳出決算額は、2,226 万 8,487 円。差引残額は、4,102 万 9,075 円であります。

介護保険特別会計は、歳入決算額は 26 億 1,354 万 2,972 円。歳出決算額は、24 億 7,804 万 1,132 円。差引残額は、1 億 3,550 万 1,840 円であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額は4億6,429万5,028円。歳出決算額は、4億5,726万8,513円。差引残額は、702万6,515円であります。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。別冊の水道事業会計決算書の6ページ、7ページの平成28年度水道事業決算報告書をお願いします。収益的収入、水道事業収益は、8億8,036万9,385円。収益的支出、水道事業費用は、7億5,209万4,791円であります。

8ページ、9ページをお願いします。資本的収入は、1億530万8,712円。資本的支出は、3億6,079万2,400円であります。

議案書にお戻りをいただきまして、報告第7号、報告第8号について申し上げます。報告第7号は、公用車の事故に係る損害賠償額について専決処分を行いましたので、その御報告をさせていただくものであります。

報告第8号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の御報告をさせていただくものであります。

以上が、9月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、議案6件、補正予算7件、決算認定8件、報告2件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席を願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。

9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に6月22日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては9月19日から10月17日までの29日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、9月19日の本会議初日において議案の上程、説明を受け、報告第7号及び報告第8号の報告を受けます。9月21日と22日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月25日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。

9月26日、27日及び29日の3日間は、決算特別委員会において議案第51号及び認定第1号から認定第8号までの付託案件の審査をお願いします。

なお、議案第51号 平成28年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成28年度高浜市水道事業会計決算認定については、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑ともに、水道事業会計決算に係る案件での関連上、一括議題とさせていただきます。

10月4日の総務建設委員会においては、議案第48号から議案第50号までの一般議案3議案、並びに議案第54号から議案第58号まで及び議案第60号の補正予算6議案を審査願います。

10月10日の福祉文教委員会においては、議案第54号及び議案第59号の補正予算2議案を審査願います。

10月11日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第52号及び議案第53号の一般議案2議案、並びに議案第54号の補正予算1議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

最終日の10月17日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決

の順に行います。説明は、以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明した（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

### （3）一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより9月12日、火曜日の午前8時30分から、9月15日、金曜日の午後5時までといたします。

質問の順序は受付順とします。ただし、9月12日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。なお、議事の都合上9月13日までの提出に御協力いただきますよう、お願いいたします。

これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

### （4）決算特別委員会委員の選任について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） 決算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で既にお決めにいただいておりますので、構成メンバーについて御報告させていただきます。

決算特別委員会委員は、杉浦康憲議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、鈴木勝彦議員、小野田由紀子議員の8名となります。

委員長 決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告がありました8名を議長より指名することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出がありましたのは、陳情4件、意見書(案)1件です。陳情第7号から陳情第10号につきましては、付託先の委員会を事務局より発言を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出されました陳情4件の付託委員会につきましては、いずれも福祉文教委員会に付託するというところでお願いしたいと思っております。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

続いて、意見書(案)につきましては、市政クラブより1件、提出されております。初めに、提出された市政クラブさんより、意見書(案)について説明を願います。3番、柳沢英希委員。

説(3) 書面で添付をさせていただいておりますけれども、道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(案)ということにつけさせていただいております。提案の理由としましては、今年度で高規格道路だとか、地域高規格道路、それから高規格幹線道路の国からいただいている補助金、こちらのほうが失効されてしまうということですので、今

後も継続して国からしっかりとお金をいただかないと、重要な、高浜市ですと419号線とか衣浦大橋もありますので、そういったのもしっかりと進めていくという部分で、必要なものは必要だということで、国のほうへしっかりと、お伝えさせていただければと思ひまして、意見書のほうをつけさせていただきました。また、文面のほうは一応、うちの会派も案文のほう、訂正も考えておりますということですので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま、説明がありました意見書（案）の取り扱い及び案文について、各会派から御意見をいただきたいと思ひます。初めに公明党さん、小野田由紀子委員。

意（16） 持ち帰らせていただきたいと思ひます。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（12） 私どもも、持ち帰りでお願ひします。

委員長 次に、参考までに市民クラブさん、黒川美克議員。

意（6） 持ち帰りでお願ひします。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄議員。

意（8） 私はこのままで結構です。賛成します。

委員長 各会派より御意見等をいただきましたが、この意見書の案につきましては、持ち帰りとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、持ち帰りとさせていただきます。

## 2 その他

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程等についてお願ひいたします。初めに、9月25日の月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会又は公共施設あり方検討特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願ひます。

続いて、平成29年12月定例会の日程を協議する議会運営委員会を10月11

日の水曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定を願います。私からは以上です。

次に、事務局より発言を求められていますので、これを許可します。

説（事務局長） それでは1件、お願いいたします。決算特別委員会について初日、9月26日、火曜日でございますが、午後から証憑書類の審査をしていただくわけでございますが、午後5時までとさせていただきたいと思っております。

時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡いただければ、最大、午後7時までの延長を可能とさせていただきます。なお、延長時の対応職員につきましては、監査委員事務局長、会計管理者、私、議会事務局長とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 ただいま、事務局から発言がありました、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

ほかに皆さんのほうで何かあれば、お願いいたします。

問（7） もう一度、申しわけないですけれども、ちょっと議運の。

委員長 日程でよろしいですか。議運の日程を事務局より説明願います。

説（事務局長） 今後の議会運営委員会の日程ですが、9月25日、月曜日、これは本会議4日目、総括質疑の日でございますが、終了後に自由討議の案件を審議するために、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催する。これにつきましては、各派会議のほうで自由討議に付する案件がなければ、議会運営委員会は開催しません。これは、御承知おきをいただきたいと思います。

続きまして、12月議会の日程を協議するため10月11日、水曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に、これは必ず開催をするということでございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかになければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 25 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長